

入 札 公 告

県単 道路新設改良(一般分) 測量業務委託に関する一般競争入札公告

県単 道路新設改良(一般分) 測量業務委託について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条の規定により公告します。

なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。そのままICカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。ご不明な点がありましたら、ご相談ください。

令和7年10月28日

岐阜県揖斐土木事務所長 窪田 吉泰

1 一般競争入札に付する業務

- (1) 仕様書番号 第 建委道改3-6-A 号
委 託 名 県単 道路新設改良(一般分) 測量業務委託 (電子入札対象案件)
- (2) 委託箇所 一般県道 根尾谷汲大野線 揖斐郡揖斐川町谷汲長瀬 地内
- (3) 委託概要 測量業務
基準点測量 N=3点
現地測量 A=0.0028km²
路線測量 L=0.14km
- (4) 工 期 令和8年3月19日限り
- (5) 予定価格 3,768,600 円(消費税及び地方消費税を含む)
- (6) 低入札価格調査制度 有(失格判断基準 有)
- (7) 本業務は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に収支等命令者の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。
- (8) 本業務は、技術資料の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する地域型(人材育成型)建設関連業務総合評価落札方式の試行業務です。

2 入札参加資格

本業務は単体による一般競争入札とします。入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。なお、特に断りのない限り、入札参加資格は 当該業務における入札参加申請書の提出期限日(以下「申請期限日」という。)時点とする。

入札参加資格に関する事項

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 岐阜県建設工事入札参加資格者名簿の建設関連業務(測量・建設コンサルタント等業務(測量))に登載されていること。
- ウ 会社更生法(平成14年法律第154号。以下「会社更生法」という。)第17条の規定による更生手続開始の申し立てをした者にあつては、同法第199条又は第200条の規定による更生計画認可の決定を受けていること。
- エ 民事再生法(平成11年法律第225号。以下「民事再生法」という。)第21条の規定による民事再生手続開始の申し立てをした者にあつては、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けていること。
- オ 岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領(平成13年4月1日工検第12号)に基づく入札参加資格停止措置(以下「参加資格停止措置」という。)を、申請期限日から当該業務の落札者を決定する日までの期間内に受けていないこと。
- カ 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、開札の日までに受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- キ 岐阜県が発注した業務のうち、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの直近2か年度以内に完了・引き渡された建設関連業務の実績がある場合において、業務成績評定の平均が65点以上であること。
- ク 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
なお、関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、談合等不正な行為とは解さない。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する場合。ただし、子会社(会社法(平成17年法律第86号。以下「会社法」という。)第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。)又は子会社の一方が民事再生法の規定による再生手続開始の決定や会社更生法の規定による更生手続開始の決定を受けた会社である場合は除く。

ア 親会社(会社法第2条第4号の親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

② 人的関係

以下のいずれかに該当する場合。ただし、アについては、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人(会社更生法第67条の管財人及び民事再生法第64条の管財人をいう。)を現に兼ねている場合

③その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記①②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

ケ 平成27年度(入札公告日の属する年度を除き、遡って10か年度)以降申請期限日までに完了・引き渡された同種業務において1件以上の実績を有すること。

同種業務:元請けとして完了した国または岐阜県の発注した測量業務

コ 配置予定の技術者は平成27年度(入札公告日の属する年度を除き、遡って10か年度)以降申請期限日までに完了・引き渡された同種業務において1件以上の実績を有すること(同種業務における役職は問わない)

同種業務:元請けとして完了した国または岐阜県の発注した測量業務

サ 本委託に従事する配置予定の技術者は、本件の申請期限日以前に3か月以上の恒常的な雇用関係にある者であること。

ただし、合併、営業譲渡又は会社分割による所属企業の変更があった場合、緊急の必要その他やむを得ない事情がある場合については、3か月に満たない場合であっても恒常的な雇用関係にあるものとみなす。

シ 岐阜県測量作業共通仕様書、岐阜県地質・土質調査共通仕様書、岐阜県設計業務委託共通仕様書、岐阜県用地調査等業務共通仕様書で定める条件を満たす技術者を当該業務に配置できること。

ス 岐阜県内に岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。

3 入札参加の申請に関する事項

(1) 当該業務に入札参加を希望する者(以下「入札参加希望者」という。)は、電子入札システム画面の「入札参加申請書」に必要事項を記入し、附属書類を添付して申請期限日までに提出すること。

また、紙入札者は、岐阜県県土整備部一般競争入札試行要領(建設関連業務総合評価落札方式)(平成23年7月1日技第231号)の入札参加申請書(別記様式1)に附属書類を添付して申請期限日までに持参すること。

(2) 申請書(入札参加申請書及び附属書類をいう。以下同じ。)を申請期限日までに提出しない入札参加希望者は、当該入札に参加できない。

(3) 入札参加希望者は、入札参加通知書による通知を受けなければならない。

(4) 入札参加希望者が、申請書のうちのいずれかの書類を申請期限日までに提出しない場合は、無効とする。また、申請期限日までに提出された申請書において、記載間違い又は記載漏れがある場合には、無効とすることがある。

(5) 申請書は、次のアからオのとおり取り扱うものとする。

ア 入札公告に定める様式により作成すること。

イ 作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とすること。

ウ 入札参加及び加算点の申請以外に使用しないこと。

エ 入札参加希望者に返却しないこと。

オ 申請期限日を超過する日以降に、差し替え又は再提出を認めないこと。

4 設計図面及び仕様書等の質問・回答に関する事項

(1) 入札参加希望者は、設計図面及び仕様書等に関する質問がある場合、収支等命令者が定める提出期間内に、電子入札システムにより質問書を提出すること。なお、紙入札者は、質問書(様式は自由)を持参すること。

(2) 収支等命令者は、入札参加希望者から質問書の提出があった場合、質問書に対する回答書を電子入札システムにより回答する。また、併せて発注機関での閲覧に供する。

5 入札執行に関する事項

(1) 入札は、第3(3)において入札参加を認められ入札参加通知書を受けた入札参加希望者(以下「入札参加者」という。)を対象として行う。

電子入札システム利用者においては、入札書等(入札書及び入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書をいう。以下同じ。)を収支等命令者が指示した入札書等の受付期間内に電子入札システムにより提出すること。また、入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出すること。

紙入札者においては、入札参加通知書の写しとともに入札書等(入札書は入札心得の様式1)を開札時に持参すること(代理人が入札する場合は、入札心得の様式2による。)。また、入札を辞退する場合は、入札辞退届(電子入札運用基準の様式2)を持参すること。

(2) 入札の執行に先立ち、紙入札者は入札参加通知書の写しを提出すること。

(3) 落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札参加資格の確認に関する事項

- (1) 開札の結果、落札候補者となった入札参加者は、入札参加資格及び加算点の確認を行うので、収支等命令者が指示した提出期限日までに、確認資料(一般競争入札要領の入札参加資格確認申請書(別記様式2)及び附属書類をいう。以下同じ。)を持参すること(電子入札システムによる提出は出来ない。)。なお、落札候補者が入札参加資格を満たしていない場合等には、次順位者を落札候補者とするため、収支等命令者が別途指示した提出期限日までに確認資料を持参すること。
- (2) 落札候補者が、確認資料のうちの全部又はいずれかの書類を提出期限日までに提出しない場合又は提出期限日までに提出された確認資料において入札参加資格を満たしていない場合は、無効とする。また、提出期限日までに提出された確認資料において、記載間違い又は記載漏れがある場合には、無効とすることがある。
- (3) 確認資料は、次のアからオのとおり取り扱うものとする。
 - ア 入札公告等に定める様式がある場合は、その様式により作成すること。
 - イ 作成及び提出に係る費用は、落札候補者の負担とすること。
 - ウ 入札参加資格及び加算点の確認以外に使用しないこと。
 - エ 落札候補者に返却しないこと。
 - オ 原則として提出期限日を超過する日以降に、差し替え又は再提出を認めないこと。

7 落札者決定及び契約に関する事項

- (1) 落札者を決定した時は、入札参加者に落札者決定通知書を通ずる。
- (2) 落札者が、落札決定通知書を受けた日から、原則として1週間以内に契約(仮契約を含む。)を締結しないときは、その落札は無効とする。
- (3) 本契約の締結に際し、岐阜県議会の議決を必要とする場合は、落札後に仮契約を行い、議決後に本契約を締結する。ただし、仮契約後であっても、議決等の状況によって本契約を締結しないことがある。
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 入札保証金及び契約保証金は、規則第114条各号に該当するときは、免除する。
- (6) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)又は刑法(明治40年法律第45号)第96条の6及び同法第198条に規定する違反行為が認められた場合は、違約金として請負金額の10分の2に相当する額を支払わなければならない。

8 その他

- (1) 天災その他やむを得ない理由により、収支等命令者が入札又は開札等を行うことができないと判断したときは、これを延期又は中止する。この場合における費用は、入札参加希望者、入札参加者及び落札候補者の負担とする。
- (2) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。また、談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。なお、この場合は原則として改めて公告をして、入札を行うものとする。
- (3) 落札者が、当該業務の本契約締結の日までに、暴力団措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けたときは、当該落札者と契約を締結しない。また、契約後に暴力団措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けたときは、原則として契約を解除する。
- (4) 入札参加資格のない者及び会計規則第130条各号に該当する者の入札があった場合には、その入札を無効とする。
また、無効な入札を行った者は再度入札に参加できず、無効な入札を行った者を落札者とした場合は、その落札決定を取り消す。
- (5) 申請書、入札書等又は確認資料に虚偽の記載が判明した場合には、参加資格停止措置となる。
- (6) 入札参加希望者又は入札参加者が電子入札システムにて申請書及び入札書等を送信した場合には、受領の受付票を発行するので、必ず確認すること。なお、電子入札システムを使用して提出された申請書及び入札書等は、県の使用に係る電子入札システムに用いる電子計算機に備えられたファイルへの記録がされた時に県に到達したものとみなす。
- (7) 電子入札システムは、県の休日を除く、月曜日及び金曜日の8時から18時まで、火曜日から木曜日の8時から24時まで稼働しており、稼働時間を変更する場合等は、岐阜県電子入札案内ページ(URL <http://www.cals.pref.gifu.jp/>)で公開している。
また、操作上の手引き書として、「岐阜県電子入札システム操作マニュアル(受注者版)」を岐阜県電子入札案内ページで公開している。
なお、障害発生時及び電子入札システム操作等の問い合わせ先は岐阜県電子入札システムヘルプデスクとし、受付時間等の詳細は岐阜県電子入札案内ページ内の「お問合せ」によるが、緊急を要する場合は、直接発注機関へ連絡すること。
- (8) 落札後、電子契約サービスを利用して電子契約を締結するか否かの希望の確認を行う。電子契約による契約の締結を希望する場合、速やかに県あてに電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書を提出すること。
- (9) その他不明な点は、発注機関に照会すること。
- (10) 具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、別添「総合評価落札方式の内容」において明記しています。
- (11) 本業務は、建設関連業務総合評価落札方式の試行案件であるため、今後の運用の参考として実施するアンケート調査にご協力をお願いします。

9 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県揖斐土木事務所 総務課 管理調整係	0585-23-1111 (内線304)	〒501-0603 岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方1-1
業務担当課	岐阜県揖斐土木事務所 道路課 道路第一係	0585-23-1111 (内線326)	岐阜県揖斐総合庁舎 2階

10 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和7年10月28日(火) 午前9時から 令和7年11月18日(火) 午後4時まで	電子入札システム等よりダウンロード 併せて入札担当課による閲覧
質問書の受付	令和7年10月28日(火) 午前9時から 令和7年11月7日(金) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
回答書の閲覧	各質問受付から5日以内 午前9時から 令和7年11月18日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる 併せて入札担当課による閲覧
申請書の提出	令和7年10月28日(火) 午前9時から 令和7年11月4日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和7年11月6日(木)まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和7年11月17日(月) 午前9時から 令和7年11月18日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和7年11月19日(水) 午前10時00分から	電子入札システムによる 揖斐総合庁舎2階 揖斐土木事務所事務室
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	令和7年11月20日(木) 午前9時から 令和7年11月21日(金) 午後4時まで	入札担当課まで持参
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 併せて、入札担当課による閲覧

※紙入札方式の場合は、持参を認めますが、郵送又は電送によるものは受け付けません。(期日・期間は同じ)

11 手続等に必要提出書類

(1) 電子入札システム利用者の場合

手続等	必要な提出書類
1)入札参加の申請書提出時	入札参加申請書(電子入札システム画面に必要事項を入力)に下記の附属書類を添付 以下、附属書類 ・岐阜県総合評価落札方式 申請様式2-1~2-3
2)入札書等の提出時	入札書(電子入札システム画面に必要事項を入力)に下記書類を添付 ・積算内訳書
3)確認資料の提出時(落札候補者のみ)	・別記様式2 入札参加資格確認申請書(落札候補者用) 以下、附属書類 ・別記様式3 業務実績調べ ・別記様式4 配置予定技術者名簿 ・各種証明書類(契約書の写し、技術者の資格証明書の写、工事成績対象一覧等) ・総合評価落札方式に関する技術資料に係る確認書類

- ・電子入札システムに様式の添付がないものは、岐阜県ホームページ【入札公告】岐阜県発注建設工事等の一般競争入札(条件付き)からダウンロードしてください。
- ・総合評価申請様式は公告ごとに異なりますので、電子入札システムからダウンロードしたものを使用してください。

(2) 紙入札者の場合

手続等	必要な提出書類
【紙入札者は、(1)電子入札システム利用者の場合に加え、下記書類を併せて提出】	
1)入札参加の申請書提出時	・別記様式1 入札参加申請書
2)入札書等の提出時	・様式1(入札心得) 入札書 ・委任状(様式は自由)(代理人による場合のみ) ・入札参加通知書の写し ・積算内訳書

- ・様式は岐阜県ホームページ【入札公告】岐阜県発注建設工事等の一般競争入札(条件付き)からダウンロードしてください。

別添 総合評価落札方式に関する事項

総合評価落札方式の内容

1 総合評価の方法

①評価値の算出方法

a. 評価値は、入札書が無効でないものについて、次の算式により算定する。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

b. 価格評価点と技術評価点の配点は次のとおりとする。

(ア) 価格評価点 地域型(人材育成型) 20点

(イ) 技術評価点 地域型(人材育成型) 17点

c. 価格評価点は、次の算式により算定する。

【地域型(人材育成型)】

価格評価点＝20×(予定価格(税抜き)－入札価格(税抜き))

／(予定価格(税抜き)－失格判断基準(税抜き))

[小数点以下第4位四捨五入]

なお、入札価格(税抜き)は各入札者の入札金額(税抜き)とする。

②落札者の決定方法

次の条件を満たすこと。

入札価格 ≤ 予定価格

※落札条件を満たす者が2人以上いる場合は、評価値の最大の者を落札者とする。さらに、その評価値も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

2 技術評価項目及び技術評価指標

【地域型(人材育成型)】

- ①技術評価項目： (ア) 企業能力に関する事項
(イ) 人材育成の取組に関する事項
(ウ) 地域要件に関する事項

- ②技術評価指標： (ア) 品質・環境配慮、業務成績評定点、同種・類似業務実績により評価
(イ) 人材育成の取組、保有資格、継続教育により評価
(ウ) 営業拠点、災害協定参加等により評価

3 技術評価点の付与

入札参加者に対する加算点付与の考え方は下表のとおりである。

小項目	評価項目	方式	建設関連業務	
			地域型 (人材育成型)	
企業能力	品質・環境配慮		1.0	
	業務成績評定点		2.0	
	業務実績(同種・類似)		2.0	管理
技術者能力	人材育成の取り組み		4.0	技術者
	保有資格		2.0	2.0
	継続教育		1.0	1.0
地域要件	営業拠点		3.0	
	災害協定参加等		2.0	
計			17.0	

【地域型(人材育成型)】

○企業能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
品質・環境配慮	ISO認定取得の状況	ISO9000S並びに14001取得済	1.0
		ISO9000S又は14001取得済	0.5
		取得なし	0.0
業務成績評定点	直近2か年度以内に完了引き渡しの済んだ業務の業務成績評定点の平均点 (岐阜県発注業務のみ対象)	80点以上	2.0
		75点以上80点未満	1.0
		75点未満又は実績なし	0.0
同種(類似)業務実績	直近10か年度以内に完了引き渡しの済んだ業務実績の有無(国及び岐阜県発注業務のみ対象) ※業務成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない。	同種業務の実績あり(元請けとして完了した国または岐阜県の発注した道路の路線測量業務)	2.0
		類似業務の実績あり(設定なし)	-
		上記実績なし	0.0

○人材育成の取組について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
人材育成の取組	岐阜県建設人材育成企業の登録・認定状況	ゴールド認定あり	4.0
		シルバー認定あり	3.0
		ブロンズ認定あり	2.0
		認定あり	1.0
		登録・認定なし	0.0

管理技術者

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
保有資格	管理技術者の保有する資格	測量士かつ自然工法管理士	2.0
		-	-
		測量士	1.0
		-	-
		上記以外	0.0
継続教育(CPD)の取組状況	直近2か年度以内に取得した各団体が発行するCPDの単位の合計(単位=ユニット)	25単位以上の取得あり	1.0
		15単位以上25単位未満の取得	0.5
		15単位未満の取得あり、又は取得なし	0.0

○地域要件について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点	地域内での営業拠点の有無	西濃圏域に本店あり	3.0
		西濃圏域に支店・営業所あり	1.5
		上記以外	0.0
災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績の有無	岐阜県建設業広域BCMの認定あり	2.0
		岐阜県との協定に参加あり、または直近5か年度のうちに同等の活動実績あり	1.0
		岐阜県内市町村との協定に参加あり、または直近5か年度のうちに同等の活動実績あり	0.5
		参加なしまたは活動実績なし	0.0

4 落札者の決定

【地域型(人材育成型)】

評価値及び落札者の決定

(入札参加者が6者、予定価格10,000,000円(税抜き)、失格判断基準6,700,000円の事例)

入札者	技術評価点①				入札金額 (税抜き)	評価点 ②	評価値 ①+②	評価順位 (落札者)
	企業能力	人材育成	地域要件	加算点計				
A	5.00	10	5	20	9,000,000	6.061	26.061	6
B	5.00	9	5	19	8,800,000	7.273	26.273	5
C	5.00	8	5	18	8,600,000	8.485	26.485	4
D	5.00	7	5	17	8,400,000	9.697	26.697	3
E	5.00	6	5	16	8,200,000	10.909	26.909	2
F	5.00	5	5	15	8,000,000	12.121	27.121	1(落札)

※価格評価点について端数が生じた場合は、小数点第4位を四捨五入とする。